

# 一般質問

佐々木 常子 議員

質問の  
ねらい

## 安心・安全の当別町に！！

保証人の確保が困難であることを理由に公営住宅に入居できない事態が生じている。住宅に困窮する低所得者に低廉な家賃で賃貸する公営住宅の目的を果たすためには、保証人確保を入居の条件とすることを転換

すべきではないか。また、昨年度は大雪により大変な状況に見舞われたが、町民が安心・安全に暮らしていくための新しい体制や人員の確保、堆積場の確保はできたのか。



ここからは



町営住宅（春日団地）

ここを  
聞きたい

## 入居条件を転換すべき

**問** 町営住宅の入居は保証人を必要としている。保証協会では費用がかかり結構な負担となる。住宅に困窮する低所得者に低廉な家賃で賃貸するという公営住宅の目的が果たせていないのでは。

**答** 法人保証制度を設け、入居しやすい環境づくりに努めてきたが、今後、保証人確保が困難な方の増加が想定されるため、制度の在り方について、どのような形が公平かつ適切か研究を進める。

ここを  
聞きたい

## 除排雪の新しい体制は

**問** 豪雪地帯の当別町に住み続けていくためには、除排雪体制が非常に重要。業者を増やすとのことだが、何社の見込みか。人員の確保や雪堆積場の確保はできたのか。

**答** 業者数を増やすのではなく、現在の除排雪組合内で担当エリアや人員配置の再編を行い、円滑化、効率化を図ることとしている。雪堆積場は、下川、当別太、上当別での拡大を進めている。

ここを  
聞きたい

## 町民と連携して大雪対策を

**問** 大雪時の急病など不安な声や苦情が多く寄せられた。町内会への除雪機貸し出しは、危機対策の1つと考えられる。町民、自治会、行政がうまく連携すれば安心を増やしていけるのでは。

**答** 小型除雪機械の貸与は、除排雪連絡協議会で多くの声があった置き雪などの対策として、今年度試行的に実施する新たな協働の取り組み。地域と連携し、課題に寄り添い、安心を増やしていく。

ここを  
聞きたい

## 安心のための備えを

**問** 乳児用紙おむつや大人用紙おむつ、生理用品も必需品。自身でしっかり用意しておくものだが、いつ起きるか分からない災害に対して、すぐさまないと困る必需品は、備蓄しておくべきでは。

**答** 生活必需品は各自で備蓄するよう啓発しているが、突発的な災害では、着のみ着のままの避難も想定されるため、品目や数量については計画的に備蓄するよう、女性の視点を大切にを進めていく。



防災備蓄品の一部

【その他の主な質問項目】  
町営住宅入居に係る保証人確保の困難な要配慮世帯や要配慮者への保証人免除 など

一般質問 6人の議員が登壇し、町政に対する質問をしました。



## 一般質問

五十嵐 信子 議員

質問の  
ねらい

### 男女共同参画基本計画の策定は

国の最重要課題として位置付けられている「男女共同参画基本計画」を策定し、目標を掲げて取り組むべき。公共施設は災害時の避難所にもなるため、トイレは早急に洋式へ改修すべき。特に学校においては毎日

使用する子どもたちへの配慮が必要。また、太美地区の高齢者、障がい者、免許返納者よりふれあいバスの利便性について要望があり、関係機関と工夫を凝らし、さらなる利用促進に向け努力すべきと質した。

ここを  
聞きたい

### 男女共同参画社会基本法

**問** 全国の自治体において、国の策定した基本計画を基にさまざまな施策が実施されている。当別町においては、この基本法をどのように捉え、どのように認識しているのか。

**答** 計画策定に努め、男女共同参画社会推進への取り組みが責務である旨の規定と理解。町は未策定で、全道でも56市町村、31.3%しか策定しておらず、進んでいない状況も承知している。

ここを  
聞きたい

### 計画の策定予定は

**問** 内閣府によると、当別町は今後策定予定となっている。今後、計画を策定し、明確な意義と目標を掲げて取り組む予定はあるか。あるならば、いつまでに策定し、町民に説明していくのか。

**答** 法律制定時に比べ社会情勢が多様。社会全体に関わる意識の変革等が一般的と認識。法律がさらに充実整備され、現代社会に即した改正がされた時点で推進計画の策定へと進めていきたい。

ここを  
聞きたい

### 早急にトイレは洋式化へ！

**問** 地域の避難所でもある西当別小・中学校のトイレの整備は不十分。子どもたちが安心して毎日健やかに学習、生活ができ、町民が安心して避難できる環境の整備が急務では。

**答** 令和元年度、西当別小学校体育館の2基の洋式化にとどまっている。児童生徒の快適な環境づくりは重要であるので、財源は限られているが、トイレ改修などについても取り組んでいく。



和式トイレ (西当別小学校)

ここを  
聞きたい

### 利便性良いふれあいバスに

**問** 高齢者、障がい者、運転免許返納者は、交通費に負担を感じている方もいる。利便性を高めるため、2つの地区を往来できるようなデマンド交通を西当別地区でも導入すべきでは。

**答** 町内全域をエリアとするには、経費や効果はもちろん、既存の公共交通事業への影響も慎重に判断することが必要。今後の利用状況を見て、デマンド交通エリアの設定を検討していく。

ここを  
聞きたい

### 交通業者や商工会と連携を

**問** 交通弱者に対して、町内で利用できる交通チケットやお店で使えるクーポンの配布などを検討して、ふれあいバスの利用促進を工夫しては。

**答** 高齢者が積極的に行動できるよう支援する仕組みが必要。冬季の買い物や通院の移動手段は大きな課題。必要な方に支援できる仕組みの構築に向けて、関係団体と研究を進めていきたい。

# 一般質問

佐藤 立 議員

質問の  
ねらい

## 町民参加の図書館運営を

行政手続のオンライン化にあたっては、多くの町民が具体的なメリットを感じることができるとともに、職員の事務負担も軽減することができるように、個々の行政手続ごとに認証の必要性や申請自体の必要性を

含め、既存の業務フローを見直すことが必要ではないか。図書館運営にあたっては、町民が自分たちの図書館として支えるという意識を醸成できる環境を構築する必要があるのではないか。



ここを  
聞きたい

## 24時間オンライン手続き

**問** 行政手続がオンライン化されれば、役場に行くことなく24時間いつでも手続きができ、子育て世帯をはじめ多くの町民にメリットがある。役場の全ての手続のオンライン化を目指すのか。

**答** 国が示すオンライン化対象事業は31業務で、内訳は都道府県が4業務、市町村が27業務となっている。町としては、この27業務の確実なオンライン化を進めていく考えである。

ここを  
聞きたい

## 業務を見直しサービス向上

**問** デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、行政サービスの更なる向上が求められる。個々の行政手続ごとに、認証の必要性や申請自体の必要性を含め、既存の業務を見直すのか。

**答** 行政手続のオンライン化自体がゴールではなく、個々の行政手続ごとに業務フローをいかに最適化・効率化できるか、既存の業務フローの見直しも並行して行うことが必要である。

ここを  
聞きたい

## 町民が支える図書館へ

**問** 図書館運営には、町民が自分たちの図書館として支え運営に参画できる環境を構築する必要がある。ボランティアなど町民が自分たちの図書館と考える環境整備が必要ではないか。

**答** ボランティアに蔵書の管理、読み聞かせ、破損本の修繕等の役割を担ってもらっている。今後も協力いただけるよう先進的事例を参考に、活動の幅を広げられるよう環境整備に努めていく。

ここを  
聞きたい

## 町民参加の図書館運営

**問** 図書館ボランティアの活動の幅を広げていきたいとの答弁があった。今後、町民がボランティアの枠を超えて、図書館運営について議論をしていく場を設ける必要があるのではないか。

**答** 図書館運営協議会は社会教育委員会が当面担当が、未来永劫ということではなく、状況に応じて必要なものを作り、必要な人を入れることも当然必要。状況を見ながら適宜判断していきたい。



当別町図書館内部

ここを  
聞きたい

## 常勤司書の配置を目指せ

**問** 図書館整備を見据えて、蔵書購入費の増額、常勤司書の配置を段階的に実施する必要があるのではないか。

**答** 図書購入費は図書館機能充実に重要な予算。確保に努めたい。司書は常勤、非常勤など、今後検討を進めていく。

【その他の主な質問項目】  
行政手続のオンライン化に向けた今後のスケジュール、役場新庁舎の検討体制 など



## 一般質問

澁谷 俊和 議員

質問の  
ねらい

### 選挙中、後藤正洋氏は宮司だった

先の町長選挙の期間中、後藤正洋の職業は宮司だった。選挙ビラと選挙公報配布前に登記を済ませる手続きをするべきではなかったか。宮司は代表役員で、登記が変更の要件となっており、それをしていない以上、

前宮司の表現は公職選挙法第235条第1項に違反、経歴詐称となり重大な選挙違反である。なぜ後藤町長は告示前（選管の書類審査前）に変更の要件である登記をしなかったのか。

ここを  
聞きたい

### 宮司と神職の区別、違いは

問

神職はあくまで身分。例えば教員免許を持っていても、教師をしていなければ職業は教師にならない。同様に宮司でなければ職業は神職にならないと思うが、町長になるための名称工作では。

答

宮司は辞職したが、資格である神職は失われるものでなく、調理師、弁護士、僧侶等と同様の意味合いで、職業として神職を名乗っている。名称工作をして選挙活動を行ったことは一切ない。

ここを  
聞きたい

### 町内会費と神社費用の関係

問

町内会費に神社維持費、初穂料、祭典代等が含まれ、拒否したら町内会をやめさせられると聞く。町民の信仰の自由、これは憲法で保障されているが、これは断固として守っていくのか。

答

町内会は地域の自主的な組織。運営に行政が介入すべきでないという理解している。地方自治体が憲法に従うのは当然。今まで以上に厳しく身を律し、法令遵守の原則に徹して町政執行に努める。

ここを  
聞きたい

### 宮司退任は登記が必要では

問

神社本庁の規定では、宮司の変更は登記が必要とされている。7月8日の選管事前審査、18日の町長選挙の前までに手続きを終わらせていなければ、前宮司というのは虚偽になるのでは。

答

6月30日の辞表提出時点で完結しているという認識。7月1日以降も神社の事務や社務には一切関わっていない。詐称する意思もないし、そういうことは実際はないと断言させてもらう。



現在の役場庁舎

ここを  
聞きたい

### 新議長に自分の後援会長

問

多くの町民は、議会も意のままにするのではと心配している。選挙の勝因は、町議中心に組織的な選挙ができたことと報道されているが、その時点で次期議長には後援会長と決めていたのでは。

答

町長は、議会の議長選出に何の権限も持っていない。議会を意のままにとのことだが、町長にそのような権限があるはずもなく、議会の議論をねじ曲げたり、妨げたりすることはあり得ない。

ここを  
聞きたい

### 神職で受け付けた選管は

問

なぜ選挙管理委員会は資格である神職を職業として受理したのか。選挙管理委員会の不正関与はなかったのか。事実関係も含めてははっきり教えてほしい。

答

立候補届出の受理は選管ではなく選挙長の事務。候補者からの提出書類を形式的に審査し、要件が具備されていれば受理される。誰だからということで受理、不受理が変わるものではない。

※選挙管理委員会事務局が答弁

# 一般質問

鈴木 岩夫 議員



質問の  
ねらい

## 米価下落と干ばつの影響、対策は

後藤新町長は、笑顔を実現する4つの「ファースト」を掲げて選挙戦を戦った。4つの「ファースト」実現に向けて具体的な内容を明らかにすべく質した。新型コロナ対策については、8月本町でも感染が急拡大

し、感染しても入院、入所できない事態が生じた。原則入院を堅持できるように質した。西当別風力発電事業計画については、6月定例会での宮司前町長の答弁を尊重した対応を継続するよう確認のため質した。



米の収穫の様子

ここを  
聞きたい

## 干ばつの影響とその対策は

**問** 今年も過去に経験したことのない干ばつと猛暑に見舞われた。野菜農家中心に大きな打撃を受けたと聞く。干ばつの影響とそれに対する町の対策は。

**答** 雨の降らない期間に作付、収穫した野菜の一部に影響。農業者の収入保険があるが加入者が少ないので、改めて周知しつつ、農業を継続できるよう農協と情報共有して、影響把握に努めていく。

ここを  
聞きたい

## 米の価格下落対策は

**問** 米の価格下落対策として、従来の政策的枠組みにとらわれない対策を緊急に国に要請すべきでは。また、町内に在住する学生の支援として、農協と協力して、おこめ券を配付しては。

**答** 要請は、今後の対応を注視しつつ、町村会、北海道、各農業団体と足並みをそろえ、対応していく。また、おこめ券の配布は、農協の意見も聞きながら、今後の対策として参考にさせてもらう。

ここを  
聞きたい

## 原則入院堅持を

**問** 症状に応じて必要な医療を全ての患者に提供できるよう政府発表の「原則自宅療養」を撤回し、「原則入院」を堅持し、臨時の医療施設や宿泊療養施設の新設や増設を国・道に求めるべきでは。

**答** 北海道では、感染の再拡大に備え、札幌市内に大規模な臨時の医療施設を開設するとの情報もあるので、それらの動きを注視し、必要な対策について北海道へ要望していく。

ここを  
聞きたい

## 町独自でもPCR検査を

**問** 濃厚接触者だけでなく、大規模なPCR検査を行政検査として実施することを国に求めるべきではないか。国がやらない場合、町独自で実施すべきではないか。

**答** 道内は検査体制が強化され、1日の検査数も飛躍的に伸びている。さらに強化が必要な場合は国や道に訴えていく。また、行政検査は法律に基づき道が実施するもの。町独自ではできない。

ここを  
聞きたい

## 風力発電への対応は

**問** 宮司前町長は6月議会で「土地取引上で懸念される点や、町民の生活への影響など町民の声を重く受け止め対応する」と答弁された。後藤新町長も、この立場を引き継いで対応されるのか。

**答** 前町長と同様の考え。町と町議会に地域住民団体から設置反対の陳情書が提出されており、今後も町民の声を重く受け止め、国や道と対応を協議しながら、緊張感を持って対応していく。



# 一般質問

山崎 公司 議員

質問の  
ねらい

## 太美地区に新庁舎の建設を

札幌に隣接する太美地区は、新規住宅件数、交流人口も大幅に増加する。将来、当別地区の人口を上回ると予想されている。将来を見据え、図書館を含む役場庁舎を太美地区に建設する事が持続可能な当別町に繋

がる。候補地として検討してはどうか質した。さらに中学校近くのスウェーデン大通りと高岡中央線入口で吹雪による交通障害が多発した。防雪柵の必要性と今年度の具体的な除排雪の改善策について質した。

ここを  
聞きたい

### 太美地区に新庁舎の建設を

問

人口減少克服のため、図書館を含む役場庁舎を太美地区に建設することが持続可能な当別町を形成すると確信。今後の当別町のさらなる発展のため、候補地の一つとして検討してはどうか。

答

庁舎は防災対策上、早期建設が必要で、町有地活用が基本。場所選定は町全体のバランスを考えて進めるが、太美地区は、生活の利便性向上を優先したまちづくりを進めることが重要と考える。

ここを  
聞きたい

### 若年の住宅購入者に支援を

問

10年間の出生数から考えると自然増は実現不可能。定住人口増のため、子育て世代の転入増を目指す上で、家を購入する子育て世代や若年世代へ、50万円以上の支援を検討しては、

答

子育て世代が転入しやすいような施策を導入すると所信表明でも申し上げた。その一つが住宅購入支援と考えているので、定住人口増加に向けた支援制度創設を早急に検討したい。



ふれあいバス

ここを  
聞きたい

### 循環型交通ネットワークを

問

交通弱者救済がまちづくりの推進となることや、JRやふれあいバス等の連携が、合理的な交通ネットワーク構築に繋がることなどを勘案し、太美地域の交通ネットワークを見直す考えは、

答

公共交通ネットワークの充実には、移住や定住につながり、経済効果も生まれるため、町の活性化に必要。見直しと利便性向上策について、公共交通活性化協議会での協議を促していく。

ここを  
聞きたい

### 防雪柵の設置が必要

問

スウェーデン大通りの西当別中学校から獅子内間で、吹雪による交通障害が多発している。町内会、除排雪業者、学校と十分な情報交換を行い、早急な防雪柵の設置が必要では、

答

地吹雪で交通障害が生じる地区であると認識している。今年は歩道を排雪して、視界不良が軽減されるか実証したい。防雪柵は、排雪による道路状況、西側の住宅建設の動向を見て検討する。

ここを  
聞きたい

### 今年度の除排雪対策

問

従来のものでなく斬新な除排雪システムが必要だが、この冬の除排雪対策は町民の理解を得られるような改善策か。

答

町民と新しい協働体制を図り、早めの判断と対応で、安心、安全な冬の道路管理を進めていく。

#### 【その他の主な質問項目】

「太美地区コンパクトシティ」取り組み状況、今後の展開としてのゾーニング設定の考え など